

仕様書

1. 件名

高崎地区深井戸浚渫等工事

2. 目的及び概要

本仕様書は、国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構（以下、「QST」という。）高崎量子技術基盤研究所の浄水設備にかかる浚渫及び点検等を実施する。

本工事は1号井戸の浚渫及びスクリーン等の閉塞除去の実施、2号井戸の点検作業を実施し、現状の井戸能力を回復させることを目的とする。

受注者は対象設備の構造、取扱方法、関係法令等を十分理解し、受注者の責任と負担において計画立案し、本工事を実施するものとする。

3. 納期

契約日～令和 8年 3月 27日

4. 履行場所

群馬県高崎市綿貫町1233番地
QST高崎量子技術基盤研究所
構内浄水場（1号井戸及び2号井戸）

5. 実施期間

工事実施日（予定）は契約後、QST担当者と協議のうえ決定する。

6. 対象設備

下表及び別図参照

項目	1号井戸	2号井戸
(1) 井戸口径		400A
(2) 井戸深度		150m (GL基準)
(3) 掘削口径		700mm
(4) ケーシングパイプ		400mm (FRP12.5mm)
(5) スクリーンパイプ		スリット機械切り加工(総長42m)
(6) 自然水位	21.68m	22.33m
(7) 運転水位	23.03m	22.66m
(8) 井戸ポンプ		株川本製作所
(9) 型式		US2-1505-26
(10) 吐出口径		150mm
(11) 全揚程		46m
(12) モーター出力		26kw
(13) 揚水管	SUS304(125A)4,000m/m×9本 異径管：125A×150A×1本	
(14) 数量	1	1

7. 工事内容

7.1 1号井戸工事範囲

- (1) 揚水機（井戸ポンプ）引揚げ
- (2) ブラッシング洗浄
- (3) ベーリング洗浄
- (4) 埋設浚渫
- (5) 揚水管洗浄
- (6) 揚水機取付
- (7) 揚水試験（※水質検査除く）
- (8) 報告書作成

7.2 2号井戸工事範囲

- (1) 揚水機（井戸ポンプ）引揚げ・取付け
- (2) 点検
- (3) 報告書作成

8. 試験・検査

- (1) 揚水試験
- (2) 作動試験

9. 支給品及び貸与品

- (1) 支給品
電気、水
- (2) 貸与品
なし

10. 提出書類

下記の書類を提出すること。

図書名	提出時期	部数
主任技術者届	契約後速やかに	1 部
実施要領書	契約後速やかに	1 部
工事員名簿	契約後速やかに	1 部
工程表	契約後速やかに	1 部
工事報告書（写真含む）	工事終了後速やかに	1 部

（提出場所） QST 管理部工務課

11. 検査条件

「10. 提出書類」及び「8. 試験・検査」の確認並びに、QST が仕様書の定める業務が実施されたと認めた時を以て、検査合格とする。

12. 適用法規

- (1) 水道法
- (2) 労働安全衛生法
- (3) 高崎量子技術基盤研究所 安全衛生管理規則
- (4) 高崎量子技術基盤研究所 事故対策規則
- (5) 高崎量子技術基盤研究所 電気工作物保安規程及び同規則

- (6) 高崎量子技術基盤研究所 工事における安全性についての確認項目
- (7) その他適用または準用すべき法令、規格、基準、指針等（最新版）

13. 特記事項

- (1) 受注者は QST が量子科学の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的にも認められていることを認識し、QST の規定等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (2) 受注者は業務を実施することにより取得した当該業務及び工事に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を QST の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または特定の第三者に対価をうけ、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により QST の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (3) 受注者は異常事態等が発生した場合、QST の指示に従い行動するものとする。
- (4) 回収堆積物については構内 QST 指定場所に運搬するものとする。

14. 主任技術者

受注者は本契約業務を履行するにあたり、受注者を代理して直接指揮命令する者及びその代理者を選任し、次の任務に当たらせるものとする。

- (1) 2 級土木施工管理技士もしくは 1 級さく井技能士と同等以上の資格を有すること
- (2) 受注者の従事者の労務管理及び工事上の指揮命令
- (3) 本契約業務履行に関する QST との連絡及び調整
- (4) 受注者の従事者の規律秩序の保持並びにその他本契約業務の処理に関する事項

15. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA 機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様書に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

16. 環境活動への協力

本契約の履行にあたっては、QST の環境方針及び環境目標等を理解のうえ、QST の環境活動に協力するものとする。

17. その他

- (1) 工事を開始する前に工事手順等の安全措置について QST 係員と綿密な打ち合わせを行い、安全対策を盛り込んだ実施要領書を作成すること。
- (2) 本仕様書に記載なき事項でも必要と思われる事項は、協議の上実施するものとする。
- (3) 工事中に発見した不良箇所は、QST 係員に報告しその指示に従うこと。
- (4) 工事中受注者は、QST の諸規則を遵守し事故災害に十分注意して工事時の保安対策に万全な措置を講じること。

(5) 本工事は、下記の図書に基づいて実施すること。

- ①さく井工事標準仕様書
- ②水道施設設計指針
- ③土木工事共通仕様書
- ④土木工事施工管理基準
- ⑤建設工事災害防止対策要領
- ⑥日本工業規格

以上

(要求者)

高崎量子技術基盤研究所 管理部工務課
加藤 凜